

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Semantics and Language Teaching

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 輿水, 実, KOSIMIZU, Minoru メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001729

意味論と国語教育

興 水 実

1 意味論の動向

わたしは、今から24年前に『解釈学と意義学』という本を書き、その中で「意味問題に対する言語学と哲学」という章を立てて、二つの研究の融合の方向について論じた。(注1)

最近のセマンティックス Semantics は、どちらかという、哲学の方の意味論の流れにあるものである。しかし中心は、その頃よりもずっと、「記号」とか「コミュニケーション」の問題に向かって来ている。また、狭義の哲学や論理学からのもの以外に、生物学や行動主義心理学に立つもの、あるいは社会心理学的な方向に属するものが、すくなくない。

「記号」というのは、自分自身ではなく、何か他のものを意味するという本性を持っている。「ことば」(最広義。語であり、文である。活動であり、形像でもある)は、そうした記号の一種である。

意味論は、最近の動向からいえば、「記号の理論」とか、「記号としてのことばの学」と定義されるが、実用的には、「コミュニケーションの学問」と規定している人が多い。

コミュニケーションといえば言語よりも広い。それは、「記号」が言語よりも広く、言語のような共同記号の他に、もっと原始的な自然記号である身振りとか、もっとずっと人為的な科学記号などもふくむのと同じである。広くコミュニケーションといえば、表情や身振りによるコミュニケーションをもふくむ。

ことばをコミュニケーションの立場からみるとか、コミュニケーションの手段として見るということになると、ことばの形態よりは機能の方面が主になる。特に、ことばのやりとりから生じる諸問題やその基礎問題が取扱われることが期待される。ことばを記号としてみるという場合も、ほぼ同様である。

コージブスキーとかチェースとかハヤカワなどのいう一般意味論 general semantics は、オグデン、リチャーズの「意味の意味」(1922)の立場を祖述する人たちのセマンティックスとは、すこし傾向がちがっている。モリスの記号論などは、また別の立場である。そしてそれ等と、カルナップなどのいわゆる論理実証主義の人たちの哲学的・論理的なセマンティックスとは、また方法がちがっている。しかし、その間に共通する問題や考え方がないわけではない。(注2)以下は、そうした思潮のもつ国語教育的意義の解明に関する一つの試論である。

2 事実と意見

日本の「学習指導要領」でも、昭和26年度試案以来、「批判的な読み方」とか「批判的な聞き方」ということを掲げている。こんどの「改訂」によると、

事実と意見とを区別して聞き分ける

事実と意見とを判断しながら読む

という「指導事項」がある。

これは、われわれが放送を聞く時、また、新聞を読む時に、特に重要な態度であり、能力であると考えられている。報道の中には往々にして主観がはいって来る。報道する人の立場が混入して来る。それを、ラジオでいっていたから新聞に書いてあったからといって、すぐにうのみにしてはならない。させてはならない。われわれは、各種の報道の中から事実をつかまなければならない。これからのマス・コミ時代には、国民のすべてが、どこまでが事実であるか、どれが書いた人・話している人の加えた意見であるかを、分析的にとらえる態度と能力とを備えていなければならない。

書かれていることの中的事实と意見とは、どのようにして区別されるか。このことについて子どもは、文の結びに「……と思う」とあれば意見だと判定しそうでなければ事実だというように、機械的に判定する。しかし、問題はそれほど単純ではない。「……と思う」とついていなくても、意見であり、感想であるものがたくさんある。「……と思う」とつけたのは、書いた人が自分を反省している立場で、そういう文の中には、かえって、真実がふくまれている場

合が多い。

いっさいの文が、その人が考えたことを書いたものであるから、「……と思う」と加えてないところにはすべて、「……と思う」ということを加えて結んでも、さしつかえがないのである。

以下実際の文について考えてみる。

1. 人は生まれながらにして平等である

この文（命題）は、事実か意見か。このことに関係して、日本国憲法第14条に「すべて国民は法の下に平等であって……政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とあるが、それは、ほんとうに差別されていないという事実なのか、そういうように「努める」という希望的なことなのかどうかという問題がある。わたしは法律のことは知らないし、政治的問題は避けたいのでこれをこのままの文章として見て行きたいが、「人は生まれながらにして平等である」ということは、事実としてとれば、とれないこともない。

生まれた時はだれも赤ん坊である。どんな人もはだかで生まれて来ている。善人とか悪人とかいうことはない。知能が発達していない。そういう点で、ある程度まで、平等である。人は、生まれながらにして平等だといえる面がかなりある。性格とか知能に素質の差がありはしないかという説は、しばらく論外とする。

「人は生まれながらにして平等である」という命題は、しかし、そういうことをいっているのではなく、「そうでなければならぬ」という希望とか意見とかの表明である。たとえば、受けるべき権利の平等を「主張」したものである。そしてその主張の根拠として生まれた時には赤ん坊として外形が同じようであるとか、いろいろな可能性を持っているとか、そういう何かがあればいい。そういう何かに基づいた意見、主張、あるいはむしろ、激励なのである。

2. 神は正義の味方である

これなども「事実」だといいたいが、本質はやはり、そうでなければならぬという「希望」である。また、ある人々にとっては、そうした「確信」である。また、「神」というものの定義如何では、これは、全くその通りの、分析命題（論理命題）である。「神」とは善であり、真であり、美であるときめて

おけば、そういう全知全能でこの世を守っている神が、正義の味方であるのは当然だから、それは、あらかじめ定めておいたことを分析してくわしく述べたというだけのものである。

3. 三角形は三つの角を持つ図形である

これも定義上そうであるというだけのものである。(こういう命題を、論理学では、「経験命題」に対して「論理命題」という。)経験命題は総合的であるが、「論理命題」は分析的である。なお、「命題」というのは、「判断の文」あるいは、もっと正確には、「真偽関係をもった文」という程度に考えればよい。

4. 神は愛である

これも、同じように、分析的な命題で、「神」というものを認める以上、その通りだというほかはない。ところが、神を認めない人からいえばそれは超経験的な、形而上学的な命題であって、経験の事実を述べた経験命題とはいえない。事実の報道でも、記録でもない。

同じ神の問題にしても、

5. あの神社には〇〇という神様が祭られている

というのは、事実についての文で、神様の存在を信ずるかどうかということとは、一応無関係の、報道文である。

以上のようにして、5はたしかに事実の文であるが、1は事実の文であるよりはむしろ意見の文である。といっても、事実的な根拠が全くないわけではない。3は定義上そうなるもので論理的な文である。その他の2や4では、そこに希望とか確信とかを見るのと同時に、それが経験の世界を超えたことを述べていることを、見逃してはならない。

批判的な聞き方・読み方、特に事実と意見とを区別して聞く・読むというのは、この文は事実の文である、この文は意見の文であるというように、二つに分けてしまうことではない。そういういわゆる二値的な態度は、一般意味論の人たちの排斥するところで、とらえ方はもっと現実的で、具体的でなければならない。

書かれたこと、話されたことの中の事実と意見との区別という問題について

一般に言語表現には、話し手の相手に対する態度、気持や、話し手はその話す事柄そのものに対して持っている感情などがふくまれているという意味論的分析(リチャーズなど)、および、経験的命題と論理的命題と形而上学的命題との区別などを心得えておくことは、有効であると思う。

3 価値関係のことば

有名なエーヤー (A. J. Ayer) に、「価値の情緒説」(The emotive theory of value) というのがある。価値判断に関する文は単に情緒的なもので(注3) そこには真とか偽とかいう事実関係はないという。これは道徳的判断および美的判断に関する問題である。たとえば「……がよい」「悪い」「当然だ」というようなのは、その判断している人自身の判断であって、客観的な対象の方に属するものではない。客観的な対象から発しているにはちがいないが、そのことを、話し手なり書き手なりがそう感じ、そう判断して、聞き手に伝えているにしか過ぎない。だから話し手と聞き手とが同じ傾向の人で、同じ心持になっていればそれが通じるが、そうでなければ通じない。

先頃問題になった「勤務評定」は「評定」であるという点で、価値関係的である。その中の性格評定のことばである、「きちょうめんである——だらしない」「上品だ——品位がない」「礼儀正しい——無作法だ」というような一連のことばは、ある事実関係を言いあらわしているが、その事実関係についての評価であって、その限り主観的なものである。

この性格評定の用語は、モリスの記号論でいうと「評定するもの」(appraiser)である。それには、プラスからマイナスまで一連のものがある。モリスは、広く語の意味の仕方を、(1)指示するもの、(2)評定するもの、(3)命令するもの、(4)造形するものの四つに分け、談話のタイプをも、これに対応する四つに分けて、次のような表を示している。(注4)

意味 様式	用法	報道的	価値的	激励的	体系的
	指示的	科学的	小説的	法律的	宇宙論的

評定的	神話的	詩的	倫理的	評論的
命令的	技術的	政治的	宗教的	宣伝的
造形的	論理数学的	修辭的	文法的	形而上学的

「評定」とは、有機体が記号行動 *sign behaviour* において選択的な態度をもつことである。記号の解釈者に対してそういう選択的な態度をとらせようとするようなものが「評定的記号」である。「正直である」とか「おくびょうな」とか「考えが足りない」とかいうようなことば（記号）は、一面では「指示するもの」であるが、同時にその系列において選択しているものである。そうして多くの評定する記号は、しばしば、命令的でもある。

「たとえば、『よい』という用語が評定するものであるかどうかということは、それが特定の記号過程 *sign-process* の中で働くその仕方によってきまる。ある人が『Xがよい』といい、そしてよく調べてみるとその人はXの可能性が他人あるいは彼自身のある必要を満たすことを指示しようとしているのであったら、その場合の『よい』は、評定するものでなくて指示するものである。けれども、もし『Xがよい』ということによって解釈者がその行動においてXの方へと選択的な態度に置かれるということになれば、『よい』は、その人にとっては、評定するものである。」(SLB. p. 82)

「評定するものはプラスマイナスの連続において意味するのであって、プラスのものとマイナスのものに分けられる。一つの対象が、『最もよい』『非常によい』『すこしい』『ふつう』『すこし悪い方である』『非常に悪い』『最悪である』というように、さらにその間に、いろいろの度合いをつけて、意味されることができる。ある思慮深い人を、たとえば『賢い』『慎重な』『考え深い』『はっきりしない』『にえきらない』『ぐずぐずしている』などと言い表わせる。こうした用語は、強い指示的な内容を持っているが、多くの場合、明かに評定的である」(SLB. p. 82)

メリスが1952年のニューヨークの「科学、哲学、および宗教」の学会で「シンボルと価値」として発表したものの中に、ハーバート大学およびシカゴ大学の学生を被験者として、過去および現代の絵を見せて、「よい・悪い」を7段階に分けて評定させ、また、「私は好きだ、私は嫌いだ」を同様に7段階に分けて選択させて、両者の相関を調べた結果について述べたものがある。(注5)

「最も単純な仮説では『よい』という用語は対象については何も言わないで、この用語を使用する人について何かを表わすということであろう。しかし、もしそうだとしたら、20の絵についての評定尺度と嗜好尺度との間に、非常に密接な関係がなければならぬ。事実、二つの尺度の間に0.50の相関はある。そしてこれは十分有意的であ

る。しかしそれは、『非常に密接な』という関係ではない。嗜好と評定との間に、ある程度
の関係はあるが、またある程度のへだたりがある。」(LOV. p. 63)

「評定尺度と嗜好尺度との相関は、絵に興味をもっている者の方が、興味のない者
よりも高かった。前者では0.63であったが、後者では0.39であった。」(LOV. p. 64)

このようにして、彼は、評定は対象と人と両方から発しているもので、決して
一つではないという。しかし、この結論を何か二元的なものを受けとってしまう
と、モリスの行動主義的な一元論に合わない。モリスの立場からいうと、対
象だけ、人だけのものでなく、その対象が人の必要を満たすその満たし方にあ
るのである。自分のいろいろの必要や他人の必要をも考えて、その満たし方を
いわゆる客観的に評定するということになれば、自分の嗜好という一つだけの
満たし方とへだたりができる。いずれにしても、記号は、すべての人間行動を
指導する役をするもので、評定記号は、特に、対象の意味を、その「必要」と
いう面で算定し、選択的に行動させるものである。

モリスは、こういう立場であるから、その評定に対して真であるとか偽であ
るといふことも存在する、それはその「必要」needs というもので測られる
といっている。

これに対して、エーヤーなどはもっとその主観性を強調しているように見ら
れている。そこに、立場のちがいはあるにしても、意味関係における主観的・
主体的なものに注意している点では同一である。

4 ことばの抽象性・一般性

一般意味論はまたことばの「抽象段階」ということを指摘する。「犬」とい
うよりは「動物」という方が段階が上である。「生物」の方がもっと上である
「哺乳類」とか「家畜」というと、「動物」よりは低いが、「犬」よりは上で
ある。「犬」の下に「獵犬」とか「番犬」とかいうのがあり、動物学的には「ブ
ルドック」とか「テリヤ」とかいうのがある。

この一番下の「ブルドック」とか「番犬」とかいても、そうした範疇に属
する一組のものに対する命名である。その限り一般的で、抽象的である。

固有名詞、たとえば「ポチ」とか「ラッシー」といえばその犬に限られる。

これは固有であり、指すものがはっきりきまっているように思われる。意味論の人たちは、そういう固有名詞でも、その一生は、ある時間を持つので、それに年代をつけて、ポチ¹⁹⁵⁸とか、ラッシー¹⁹⁵⁶とかいうようにしないと現実のものではないという。

太郎は勤勉だ

といっても、その太郎はいつの太郎かによって、後にはなまけ者になっていたかも知れない。また、

この机はよごれている

の「机」は、「この」と指定しているから、たしかに具体物をさすが、その「場」に支えられているからそうなのであって、その場をはずしてしまえば、「この」という指し方は、むしろ、非常に広く使用できるものである。そして「机」のようなものには、机₁、机₂、机₃という記号をつけて考えた方がよいという。

ことばが一般的・抽象的な指し方をするのは、コミュニケーションの必然性でもある。話し手、書き手が自分の具体的な経験をそういう一般的なものに置き換えるから、聞き手や読み手にも通じるのである。聞き手や読み手は、それを自分の具体的な経験に落してとらえる。そこでそれが生きたすがたで再現されて来るのである。ことばは、コミュニケーションの過程の中間に、その媒介物として使用されているもので、その限り、一般的で抽象的であるのは、当然である。

しかし、余りに高い抽象段階で表示されては、聞き手や読み手が具体化するのに困難する。そしてまちがいが生じる可能性が多い。なるべく具体的な表現をした方がよい。コージブスキーはその具体化の方法に関連して次の五つの注意をしている。(注6)

- (1) さくいんをつける
- (2) 日付けをつける
- (3) 実例をつける
- (4) 「 」をつける
- (5) ——をつける

ことばの抽象段階の一番下というか、言語表現の背景というか、その最後のところに、「語られない対象の段階」というものがある。これは何だということを書いてしまえば、もう、表現された、語られた段階である。その下に、何ともいえない、何ともいわれていない段階が考えられる。

ドイツ流の体験哲学でいえば、表現の根底には生きた、なまの体験がある。それはいわば暗黒の、あるいは薄明かりの流動である。それがことばに表現される。そうするとその限り固定され、その限りこの体験に光が与えられる。しかしそうでなければそれは流れ去ってしまって、ついにわからないものである。

論理実証主義でいえば、それが「事実」の世界である。実証主義だから、言語の世界の指示の彼方にそれを考えるだけで、それ以上の規定はいらない。そこで「事実とは命題を真とし偽とするものである」という定義がある。

オグデン、リチャーズの「意味の意味」は、この言語と事実とをはっきり区別することを一つの課題とした。ことばは直接に事物・事件に関係するのではなく、ただ心を通して間接に関係するものであるという立場から、有名なところ、ことば、ことがらの、意味の三角形を作った。

表現されてもされなくても、事実は事実である。また、表現は表現である。そういう両者のちがいを、はっきりと心得ておく必要がある。ことばはただ、事実を表現し、伝達するために使われているので、それについて何事かが言われても言われなくても、事実には変りはない。それだから表現作用が無限であり、そこに推考も必要なのである。

同一の事実・事件が、いろいろに表現されるということは、われわれが新聞記事などで、日常経験することである。それはその事実・事件を見る立場がちがひ、さらに、ことばというものが不十分だからである。最近世の中をさわがしている八海事件とか松川事件というようないろいろの裁判は、事実の認定の困難性と、その言語表現のむずかしさを示している。

言語は常に言語以上のものに接している。われわれは言語を使うが、知りたいのは言語の外の事実・事件であって、言語はただその手段である。しかし手段として最高の、最も広く使われる手段であって、この手段を離れて事実・事件に直接に接するということは、むしろ、すくない。

しかも、この際「言語の働き」に関する学問が未発達で、言語の形態の博物学的な研究の方が先に進んでいる。われわれの言語観は、どうしてもそうした切りとった、固定した、一般的、抽象的なとらえ方になりやすいのである。

「ことばによるコミュニケーション」は、本質的に考えたら、そんなに完全なものではあり得ない。どんな場合でもそこに、話し手・書き手の個人的な深い特殊体験というものがあり、また、これを受けとる聞き手・読み手の方にも個人的な体験というものがある。コミュニケーションはそういう深い個から個へのつながりである。だからここに、どうしても主体の主観的な立場に立つ意味解釈が必要であり、しかも、解釈しすぎては誤るという危険もある。

ことばへの支配の力を増すようにすることが国語教育であるが、それだからことばの使われる目的、ことばの働く場面、状況の全体をよく心得ていなければならない。意味反応の分析を心がける意味論が、国語教育の基礎理論となるのでなければならない。

明治以後、教育全般がヘルバルト派の、「観念を明瞭にする」という立場を採用し、ことばが一番大きな教育方法になっている。国語教育では特に「ことばが」「ことばを通して」教育されることになっている。そのために、国語教室の、学習指導の実際は、現在でもその流れをうけて、「言いかえ」特に「定義」を非常に重く見ている。

なるほど定義ということは厳密な科学的思考の入門である。しかし、たとえば

人間＝理性的動物

というような定義をくださことは、人間というものを一つに規定することである。「理性的」ということは、人間の「本質的特徴」だから、一面的ではないという反論があるかも知れない。しかし、「人間」は、もっと複雑な規定をもっている。しかも子どもの場合は、その規定に非常にこだわるという場合が多い。そうして、ある目的からすればその規定が本質的であるが、他の目的からはそうでないというようなことは考えない。「定義」というのは、経験整理の一つの方法・手段である。ほんとうは、定義の前に、あるいは定義と並行して、豊かな経験がなければならない。ことばによる定義の前に、その「もの」がわ

かっているなければならない。「ことば」と「もの」（の知識）が相即している
のでなければならない。

国語教育特に作文の学習指導の実際において、これまで、たとえば、

よく物を見つめて書く

よく考えてから書く

というようなことが、小学校の低学年から実施されている。これは意味論的に
いっても、まことに結構なことである。それを単に「深く考える人間を作る」と
いうような道徳教育的なものにしないで、国語教育として実践するために、そ
こに、もっと意味論的なテクニックを取り入れた方がよいのではあるまいか。

5 ことばへの関心と自覚

1958年10月号の雑誌「アメリカーナ」の中に、アメリカのある大学の新入生
に意味論的な立場に立つ新方法で作文の教育をしているという事実について、
その紹介と論評とがのっている。(注7)それによると、この新方法は、従来の
ように、何か題を与えて文学的なことを綴らせるのでなく、物事を具体的に体
験させるとか、あるいは一枚の絵を見せて、それをことばで正確に表現するに
はどうしたらよいかを、相互の話合いや、めいめいの実践で、やっているよう
である。その結果として、学生たちは、ことばがどれだけのことをなし得るも
のかということ、身をもって知る。それは、ことばについて、余計の知識を
与えるものではないが、ことばの役割りを知らせ、そういう意味で、ことばへ
の深い関心と自覚を増しているようである。

われわれは、生まれるとすぐからことばの中で育つのであるが、現代のマス・
コミの発達、この事実を非常に極端なものにしている。われわれは、やり方
によっては、ほとんど一日中、ことばに呼びかけられている。そのことばが、
また、どれもこれもじょうずになっている。現代は宣伝の時代である。報道が
過剰である。何がほんとうなのか、むしろとらえにくいという状況である。

コージブスキーは、ことばによる「意味反応」を分析し、それを正しく訓練
することによって人間の正気 *sanity* を回復することを、その一般意味論の目
標としている。

「ことばへの関心・自覚」ということが、学習指導要領のこんどの改訂以来大きな仕事として打ち出されて来た。しかしそれが、単に母国語の伝統および現状の、認識や愛護というだけでは、明治時代とあまり変りばえがしない。どうしても現代生活の中におけることばの役割りの正しい自覚に基づく、新しい意味の関心・自覚でなければならない。意味論はそれに大きな寄与をなし得るものと思う。

(注1) 「解釈学と意義学」昭和10年5月、不老閣書房

(注2) A. Korzybski “Science and Sanity” 1933

S. Chase “Tyranny of Words” 1938, “Power of Words” 1953

S. ハヤカワ「思考と行動における言語」(大久保訳)

C.K. Ogden and I.A. Richards “The Meaning of Meaning” 1922(石橋訳)

C. Morris “Signs, Language and Behavior” 1947

セマンティックスのその他の文献については拙著「人間形成の国語教育」(昭和29年)に、「最近における意味学の進歩」として、掲げてある。またカルナップなどの論理実証主義については拙著「言語哲学」(昭和10年)に、「ラッセル、ウィットゲンシュタイ、カルナップの言語論理観」として扱ってある。

(注3) A.J. Ayer “Language, Truth, and Logic” 1936

(注4) モリス前掲書(SLB) p.125

(注5) “The Language of Value” ed. by R. Lepley 1957 (LOV)

(注6) コージブスキー前掲書(SaS) p. xxxiii

(注7) 「アメリカーナ」1958年10月号「行為、言語系列、言語—アマスト大学初年度生の作文教授課程に関する一考察」